

牛トレーサビリティ制度の実施状況

ア. 個体識別台帳への登録状況

16年10月末までの総登録頭数 8,443千頭 (注) 法施行前のものを含む。

	生存頭数(千頭)	管理者数(千戸)	と畜者数	備考
15年12月1日時点	4,514	122	168	既存牛の届出
16年11月1日時点	4,441	118	164	

(注) と畜の届出に比べ出生の届出が遅れる傾向にあるため、16年11月1日時点の生存頭数は少なめとなっている。

イ. 届出の状況 (15年12月～16年10月)

	出生	譲受け	譲渡し	輸入	と畜等	計	(参考)家畜市場
届出(千頭)	1,567	3,967	3,697	18	1,395	10,644	697
うちエラー	83	268	598	-	201	1,150	21

(注) と畜等には死亡含む。

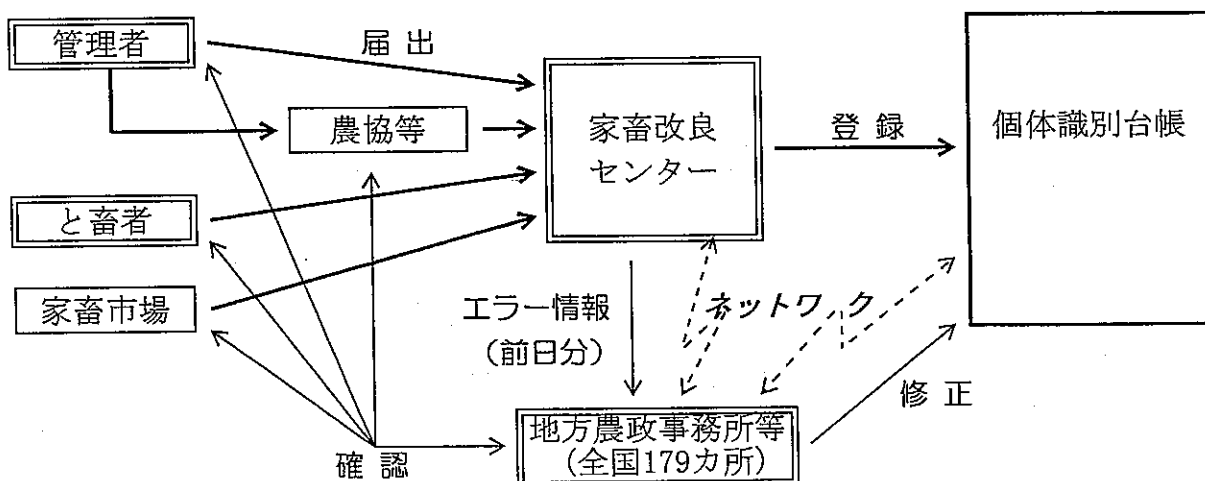
ウ. 届出の方法 (出生：15年12月～16年10月)

	FAX	CTI	インターネット	農協等一括	計
構成比(%)	37	13	10	39	100

CTI：電話自動音声応答システム

エ. 現時点の問題点

- ・流通段階の法施行にむけた販売業者及び特定料理提供業者への周知徹底。
- ・生産段階については、届出の遅れ等は次第に減少しているが、届出の約1割がエラー（論理エラー及び必要事項漏れ）。そのため、(独)家畜改良センターと全国の地方農政事務所等(179カ所)を結ぶネットワークシステムを構築し、管理者の届出等の確認とともに、エラーの確認作業を日々実施。



*エラーについては、地方農政事務所で指導・確認を行い、その内容によって、管理者等からの再届出、地方農政事務所から家畜改良センターへの連絡により対応。また、エラーが正しく、既に登録されている情報が誤りである場合、一部は地方農政事務所が直接修正。